

# 公益財団法人三重県国際交流財団 平成 29 年度事業計画

## I 基本方針

当財団は、平成 29 年 4 月に改訂する「中期計画(改訂版)」(計画期間：平成 29 年度から概ね 5 年間)のもと、「地域から信頼され、期待される財団」、「多様な人々と共に創る多文化を尊重できる社会」を目標に、次の方針で事業を展開するとともに財団の経営基盤の強化を図ります。

1. 「多文化共生社会の推進」に重点を置いて「国際交流の促進」、「国際協力の拡充」の 3 つの事業柱のもとで事業を展開する。
2. 多様な人々との連携・協働を基本とし、公益性の確保と効果的・効率的な事業実施を図る。
3. 自主性・自立性を高めるため、自主財源の確保や組織体制の充実など経営基盤の強化に取り組む。

## II 事業計画

### <公益目的事業>

#### 1 多文化共生社会の推進に関する事業

##### (1) 多様な人材の育成と活動の推進

###### ① 日本語学習支援事業【四日市市】

市と連携して、日本語学習を支援するボランティアが、四日市市のレベルチェックシートを活用し、適切な教材や学習方法を提供することにより、それぞれのレベルに応じた日本語学習支援のできる仕組みが市内日本語教室に普及するよう取り組みます。

【目標】 レベルチェックシートの活用教室数 1 教室以上

###### ② 医療通訳育成事業【県】※コンペ

医療通訳ボランティアのスキルアップ研修(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語)を実施して人材育成を行うとともに、県民を対象に外国人医療について考える公開セミナーを開催して外国人住民の医療事情について関係者の理解を深め、医療通訳ボランティアの普及につなげます。

【目標】 研修満足度 100%

###### ③ 医療通訳配置事業及び医療通訳派遣事業【県立総合医療センター・市立四日市病院・鈴鹿中央総合病院・鈴鹿市・津市】

平成 25 年度医療通訳配置モデル緊急雇用創出事業によって開始した医療通訳の配置の定着を図るとともに、さらに普及を図ります。

【目標】 医療通訳を配置および新たに医療通訳派遣制度を利用する医療保健機関数 6 機関以上

④ 診療科別多言語医療用語集作成事業【自治体国際化協会助成】

医療通訳者の便宜に供するため、平成 27 年度に自治体国際化協会の助成をうけてポルトガル語、スペイン語および中国語の用語集を作成したのに続いて、平成 29 年度においては英語およびフィリピン語の用語集を作成します。

⑤ 災害時外国人住民支援事業【県】※コンペ

外国人住民を主な対象とした災害時の避難所訓練および避難所における外国人住民等の支援をするサポーター研修を実施します。

また、大規模災害時の広域連携を目的とした図上訓練を行います。

【目標】 研修参加者数 160 名

⑥ 財団パートナー制度運営事業【自主】

通訳・翻訳、医療通訳、災害時の外国人住民支援の 3 分野において、当財団と同じ目的意識を持つ多様な人材を「パートナー」として広く募集し、各分野の活動の推進を図ります。

また、各パートナーの育成および交流を目的として、研修会を実施します。

【目標】 パートナー登録者数 のべ 540 名以上

通訳・翻訳 380 名以上

特に、外国人住民数の増加している国の言語およびニーズに対して登録者数が不足している言語のパートナー登録者数増加に努める。

医療通訳 100 名以上

既登録者のうち C から AB へのレベルアップ人数 10 名以上

災害 60 名以上

(2) 多文化共生の地域づくり支援

① 外国人住民消費者被害防止事業【県】※コンペ

日本語や日本の文化習慣に不慣れな外国人住民を対象に、日常生活で起こりうる消費生活トラブルについて注意を喚起するための研修会を開催します。研修では、契約トラブルの事例やそれを回避するための制度の紹介するほか、回避のためのシミュレーションを行います。

【目標】 研修会参加者数 30 名

② 避難所運営訓練事業【伊勢市】

市と連携して、外国人住民と地域住民が共に災害時の避難所運営や支援活動、多言語での情報提供などについて学ぶ研修会などを開催し、当該地域における地域防災力の向上を支援します。

【目標】 研修会参加者数 100 名

### (3) 外国人相談体制の充実

#### ① 外国人住民相談事業【自主】

多言語で外国人住民の相談に対応することにより、安全・安心な生活ができる環境づくりに努めます。

【目標】 多言語相談相談件数 700 件

#### ② 労働相談室電話相談通訳事業【県】※入札

県雇用対策課が実施する労働相談において、ポルトガル語およびスペイン語の通訳が必要な相談者についてトリオフオンを利用して通訳業務を行います。

#### ③ 県営住宅に入居する外国人入居者等への指導管理業務【県】※入札

県土整備部住宅課が行う業務において、ポルトガル語およびスペイン語の通訳が必要な入居者についてトリオフオンを利用して通訳業務を行います。

#### ④ 結核に関する電話通訳事業【県健康福祉部】

外国人住民の結核の問診について、県健康福祉部からの依頼があった場合に、電話を利用して通訳業務を行います。

#### ⑤ 人権相談等における通訳業務請負事業【津地方法務局】

同法務局の行う人権相談に日本語が十分に話せない外国人住民が訪れた場合に、依頼に応じて通訳パートナーを紹介します。

### (4) 多文化共生教育の推進【学校教育支援基金】

#### ① 多文化共生教育センター事業

外国につながりをもつ園児・児童・生徒の自己実現のため、以下の取組みにより学校における多文化共生教育を促進します。

【目標】 HP における学習教材等の紹介の充実

##### ア 多文化共生教育センター（みーく）の運営

各種日本語教材や学校通知文例集などの県内外の国際教育・日本語指導を行う学校等の情報を収集および開架を行います。

##### イ 高校進学ガイダンスガイドブック多言語版の作成

高校進学ガイダンスガイドブック多言語版の作成を支援します。

#### ② 日本語教材、日本語指導教材の研究・開発・発行

外国につながる児童・生徒が使用する日本語教材及び初期日本語指導を担当する教職員等が使用する日本語指導教材は、県内全域の小中学校等および県内外の日本語教育機関等において例年新規に約 1,500 冊使用されています。平成 29 年度においては、『新版 みえこさんのにほんご』、『新版 みえこさんのにほんごれんしゅうちょう 1』等の教材を増刷します。

### ③ 外国につながる子どもたちの教育実践研究会

日本語指導担当教員等（国際教室担当、教科担当、学級担任等）が、外国につながりを持つ子どもたちの教育指導上の課題を解決するための実践研究会を開催して、多文化共生教育の向上につなげます。

【目標】 実施回数 2回、参加者数 50名

### ④ 外国につながる子どもたちを見守るための連携研修会

スクールソーシャルワーカー、小中高等学校外国人児童生徒担当教員、児童相談所職員等を対象に外国につながりを持つ児童生徒の生活環境を取り巻く課題に関する研修会を実施することにより、関係機関の連携を図るとともに、家庭での課題に対する適切な対応をめざします。

【目標】 研修会参加者数 40名

### ⑤ 多言語による読み聞かせ教室

外国につながる親と子の日本語習得および母語保持を目的に、多言語による読み聞かせ教室を開催します。

【目標】 実施回数 3回、参加者数 80名

## (5) 相互理解促進【自主】

### ① 多文化共生啓発事業

県域で実施される多文化共生啓発イベント等の共催や協力、後援などを行うことを通じて、多文化共生社会づくりに貢献します。

【目標】 連携（共催、協力、後援）数 20件

### ② 「多文化共生」の強みを生かす国際理解事業【県】※コンペ

三重県にくらす外国人住民が講師となり、国際理解および多文化共生の意義について児童生徒の理解を促進します。30回の派遣を予定しています。

【目標】 児童生徒の理解度 100%

## 2 国際交流の促進に関する事業

### (1) 学校間交流の促進

#### ○韓国高校生交流事業【学校教育支援基金】

韓国と日本の高校生が、相互の学校や家庭および地域での生活を経験し、交流することを通じて相互理解を深めることを目的として実施する三重県立津商業高校と韓国聖南高校および三重県立昂学園高校と韓国養正高校の学校間交流を支援します。

【目標】 ホームページ等における支援内容を公開

## (2) 情報提供・情報発信の強化【自主】

### ① 国際交流団体調査

地域の国際化の促進や情報提供に役立てるため、県内で多文化共生推進、国際交流・国際協力活動などを行う市民団体の活動状況を把握し、財団ホームページで情報を提供します。

【目標】 情報更新 毎年

### ② インターネットによる情報提供・情報発信

当財団の事業・サービスに関する最新情報および多文化共生の推進・国際交流の促進・国際協力の拡充に関する有益な情報を、財団ホームページにおいて多言語で紹介します。

対応言語：6言語

(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、英語、中国語、日本語)

【目標】 ホームページ、SNS のアクセス件数 28,000 件 (6言語)

### ③ 機関誌 (MIEF NEWS) の発行

当財団の事業内容の紹介・報告を中心に、地域の多文化共生推進に有益な情報を掲載し、賛助会員をはじめ国際交流団体、学校、行政機関等へ幅広く配布することにより、県内の国際化の推進に寄与します。

【目標】 取材・投稿記事掲載数 6件 (発行回数 年3回)

### ④ 図書資料の整備、その他情報収集提供

小さなブラジル図書館をはじめ、国際交流・異文化理解・国際協力や外国情報等に関する図書・情報を収集し、みえ県民交流センターにおいて提供します。

【目標】 ブラジル図書貸出冊数 30冊

## (3) 観光・国際業務

### ① 観光ボランティア通訳派遣事業【県観光連盟】

三重県への外国人観光客を誘致するために、体験プログラム等を提供する観光事業者からの依頼を受けて観光ボランティアを派遣します。

### ② 欧州等 FIT 向け情報発信記事翻訳業務【県観光連盟】

SNS を活用して三重県の観光資源の魅力を海外へ発信することにより、外国人の個人観光客の誘致を図ることを目的とした事業において、日本語原稿の外国語翻訳業務を行います。

対応言語：英語、中国語 (簡体字、繁体字)、韓国語、タイ語、フランス語、ドイツ語、スペイン語

### 3 国際協力の拡充に関する事業

#### (1) 友好関係国等の事業支援

##### ① パラオ青少年育成事業【基金】

三重県とパラオ共和国との友好提携を機に、財団に寄贈された「パラオ青少年育成基金」の果実により、パラオ共和国青少年の育成を支援します。

【目標】 ホームページ等において支援内容を公開

##### ② 在外県人会連絡活動支援事業【基金】

寄贈された「在外県人会活動支援基金」の果実により、移住者等で構成されるブラジルやアルゼンチンにおける三重県人会の活動を支援します。

【目標】 ホームページ等において支援内容を公開

#### (2) 国際人材の育成

##### ① 留学生等支援事業【県】※コンペ

三重県が給付する私費海外留学生奨学金、私費外国人留学生奨学金および医療系・看護系外国人学生奨学金制度の周知を図るとともに、奨学生の募集選考、支給審査等を行います。

外国人奨学生には、交付決定書通知の授与時に意見交換を目的とした集いを開催するとともに、県内における地域活動等への参加を促し、多文化共生の推進につなげます。

また、日本人奨学生には、海外での研究・生活情報の提供を受け、ホームページ等で広く県民に提供することにより、国際理解や留学啓発を目指します。

【目標】 奨学生の体験記 HP 掲載率 100%

### <法人事業>

#### (1) 理事会・評議員会の開催

公益財団法人三重県国際交流財団定款に基づき、6月、3月に通常理事会および定時評議員会を開催します。また、必要に応じ臨時理事会等を開催します。

#### (2) 他団体からの委託事業の確保

財団がこれまで培ってきたノウハウを基に、県や市町、企業等の他団体に対し積極的な事業提案を行い、委託事業等につなげることで経営の安定化に努めます。